

川崎市における帰宅困難者等対策について

川崎市では、東日本大震災を踏まえ、各種防災対策の見直しを進めているところです。

この見直しの基本的な考え方につきましては、平成 24 年 2 月に川崎市防災対策検討委員会「東日本大震災対策検討部会」中間取りまとめとして公表しております。

この中で、帰宅困難者等対策に関する事項につきましては、次のとおりです。

川崎市の帰宅困難者等対策の基本的な考え方

① 帰宅困難者を発生させないための施策を重視する。

- ア 市内の事業所等への災害時における従業員等の一時待機の普及・啓発
- イ 事業所等による備蓄の推進
- ウ 在園・在校中の園児や児童生徒の安否情報、交通機関や幹線道路に関する情報提供など行政からの情報提供のあり方についての検討
- エ 家族の安否確認方法の取り決めの普及・啓発

② どうしても帰らざるをえない徒歩帰宅者への対策として、公園の活用・整備、一時滞在施設の指定及び物資の備蓄について検討する。

- ア 主要幹線沿いの公園の活用・整備についての検討
- イ 駅前滞留者の一時滞在施設として、公共施設や民間施設の選定・協定等の締結
- ウ 公的備蓄（飲料水、防寒具等）や保管場所などの検討

③ 「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」及び九都県市、交通機関等の取組と連携して対策を検討する。

- ア 九都県市で推進している帰宅支援ステーションの取組の拡充
- イ 交通機関等との情報共有などの検討
- ウ 船舶等を活用した移動支援の検討

④ 区役所ごとに主要ターミナル駅等の対策の強化を検討する。

- 一時滞在施設（別添参考資料）の選定・協定等の締結とともに、交通機関、商業施設、自主防災組織、区役所等による協議会の設置についての検討

⑤ 臨海部の帰宅困難者対策を検討する。

- 避難場所、備蓄、通信連絡手段の確保などの検討

特に東日本大震災において、本市でも課題となった駅周辺での大量の帰宅困難者の発生について、行政だけでの対応には限界があるため、川崎市内の主要ターミナル駅等（川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅等）ごとに、駅周辺の関係者が連携する場として協議会の設置を進めてまいります。